

2022年7月7日

2022年度 輸送の安全に関する報告書

小田急ハイウェイバス株式会社

当社は、2022年1月1日に小田急箱根高速バス株式会社と小田急シティバス株式会社が合併し、両社の強みを最大限に引き出し更なる安全管理体制の強化に向けて鋭意取り組んでいきます。

取締役社長 田島 寛之

1. 輸送の安全に関する基本方針

- (1) 取締役社長および役員は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たしていきます。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現業の状況を踏まえつつ、社員との対話を重視し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、新たな安全文化の醸成を図ります。

安全方針

安全はすべてに優先する

わたしたちは関係法令を遵守し、以下の安全三訓を掲げます。

安全の確保に近道はない

安全の確保に妥協はない

安全の確保に終わりはない

- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善 (Plan・Do・Check・Action) を当社型G-PDCAシートにより全社員が一丸となって安全目標 (G) に向け日々の業務の取り組み状況を見える化し、絶えず輸送の安全性の向上に努めていきます。また、輸送の安全に関する情報については積極的に公表します。

2. 輸送の安全性に関する目標及び当該目標の達成状況

2021年度は、自動車事故報告規則第2条に規定する事故はありませんでした。2022年度は重大事故ゼロ、軽微な事故発生件数を41件に抑えるためにあらゆる施策を講じていきます。

3. 2020・2021年度事故統計表

	重大事故		軽微な事故		内 訳
	旧小田急 箱根	旧小田急 シテ	旧小田急 箱根	旧小田急 シテ	
	高速バス	イ バス	高速バス	イ バス	
2020年度	0件	0件	12件	23件	人身事故5件、物損事故30件
2021年度	0件	0件	11件	12件	人身事故4件、物損事故19件

4. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、次に掲げる事項を実施しています。
- ① 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規定に定められた事項を遵守します。
 - ② 輸送の安全に関する費用および投資を積極的かつ効率的に行なうよう努めます。
 - ③ 輸送の安全に関する内部監査を年2回行い、必要な是正措置を講じます。
 - ④ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
 - ⑤ 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施します。
- (2) 管理の受委託の実施にあたっては、委託者(小田急バス株式会社)および受託者(当社)は相互に協力・連携して、一丸となって輸送の安全性の向上に努めます。

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 運転士教育・研修等

- ① 年間教育計画を基に年4回実施する安全運動期間前に全従業員を対象とした安全運転講習会を開催し、自社・他社における事故事例の検証や健康管理の重要性などについて学び安全意識の向上を図っていきます。また、旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転士に対して行う指導及び監督の指針に基づき、運転士に対する関係法令の遵守、実技教育、ヒヤリ・ハット等の小集団活動を実施して輸送の安全確保に向けた意識の向上を図っていきます

・春の全国交通安全運動講習会および小集団活動	2月下旬～	3月中旬
・夏の事故防止運動講習会	6月下旬～	7月中旬
・秋の全国交通安全運動講習会および小集団活動	9月上旬～	9月下旬
・年末年始自動車輸送安全送総点検講習会	11月下旬～	12月中旬

- ② 「事業用自動車総合安全プラン2025」の取り組みと、「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」、「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」の周知徹底、交差点右左折時および信号機のない横断歩道付近に歩行者を認めた場合の一時停止を遵守します。
- ③ 教育大綱に定めた初任運転者、事故惹起者などの教育を実施します。
- ④ 45歳を超えた運転士には脳ドックを受診させ、健康に起因する事故の防止に努めます。
- ⑤ 全運転士対象にSASスクリーニング検査を3年に1回、45歳以上の運転士を対象に脳ドック検診を5年に1回行います。
- ⑥ 貸切バス事業者安全性評価認定制度の三ツ星を更新取得し、更なる輸送の安全性向上を図ります。
- ⑦ 産業カウンセラーを配置し、従業員の面談やメンタルヘルス援助への取り組みを行います。

6. 輸送の安全に関する教育及び研修計画

(1) 経営管理部門で安全管理に従事する者および現業部門の代表者

- ① 毎月一度、定例会議ならびに運輸安全マネジメント委員会を開催し、本社部門と営業所管理者による意見交換等を含めた情報の共有化を図り、輸送の安全性向上に努めます。
- ② 日常から経営幹部をはじめとする管理者が営業車への添乗を行い、運転士個々の安全に関する取り組み姿勢、接遇に対して適切な指導を行います。

(2) 運行管理者等

- ① 独立行政法人自動車事故対策機構の運行管理者講習会を全員受講します。(資格を有するもの全員受講)
- ② 運行管理者全員に飲酒運転防止インストラクター資格を取得させ、アルコール指導の徹底を図ります。

(3) 全運転者

- ① 事故発生後は速やかに調査を行い、原因の究明および再発防止に取り組みます。
- ② 運転者は3年に1度適性診断を受診し、結果に基づきカウンセリングを行います。
- ③ Driver Doctor Object を活用し自己の運転を数値化し客観的に確認する教育を行います。
- ④ 主任運転士を中心とした班制度を活用し、小集団によるきめ細かな指導と自らが率先して輸送の安全に関し意識づけをする場を設け、一層の事故防止対策を進めます。
- ⑤ 毎年警視庁およびバス協会が主催するセーフティドライブコンテストに参加するとともに、年度末にドライバーコンテストを実施し、運転技術はもちろんのこと関

係法令、整備技能、接遇能力を総合的に評価し優秀者を表彰します

7. 2021年度輸送の安全に関する予算等の実績額

教育訓練などの実績額(数値は旧小田急箱根高速バス・旧小田急シティバス2社合計額)

項目	2021年度実績(千円)
適性診断受診費	149
健康起因事故防止に関する費用(定期健診以外)	262
安全運転研修費	1,666
無事故表彰に関する費用	1,746
車両改善費	8,000
車両附属品費	13,278

8. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統・運輸安全マネジメント体制組織別紙1

9. 安全管理規程

別紙2

10. 安全統括管理者

常務取締役 二見 則之(2022年1月1日選任)

11. 輸送の安全に関する内部監査の結果ならびにそれを踏まえた措置

輸送の安全に関する内部監査を、本社および全営業所を対象に年2回実施しました。監査指摘事項、問題点については速やかに是正措置を講じました。また、2022年3月25日に経営トップ及び安全統括管理者に対して輸送の安全に関するヒアリングを実施しました。

12. 運転中のスマートフォンの取り扱いについて

運転中のスマートフォン操作をしないという誓約書を社長以下社員全員が提出。『「ながら運転」は絶対に発生させない』との覚悟を決め、社を挙げて遵守することを宣言します。

13. 行政処分内容、講じた措置等

2021年度、行政処分はありません。